

改 定 概 要

(1)一般管理費等率

令和6年5月1日から、地質調査業務における一般管理費等率について、下記のとおり適用する。

(現行)

100 万円以下	100 万円超え 3,000 万円以下		3,000 万円超え
	A	B	
59.9%	285.3	-0.113	40.8%



(改定)

100 万円以下	100 万円超え 3,000 万円以下		3,000 万円超え
	A	B	
82.5%	290.2	-0.091	60.6%